

お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立って
ご満足いただけるように努めます。

◆保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

◆各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険金等のご請求手続きにあたりましては、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の
金融商品の適正な販売に努めます。

- ・保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な販売を行うために、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。
- ・未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」（平成12年法律第101号）に基づく弊店の「勧誘方針」です。

<代理店名・各種ご相談、お問合わせ窓口>

株式会社シュテルン名古屋南

TEL : 052-872-1567

【お客様本位の業務運営に関する方針】

当社は、保険商品の販売にあたり「お客様本位の業務運営方針」を策定・公表し、本方針に基づきお客様に寄り添った保険募集を行います。

1. お客様にご満足いただける商品とサービスを提案いたします。

- ・パンフレットや各種チラシを活用し、お客様にとって分かりやすい情報提供に努めてまいります。
- ・お客さまにとって最適な保険提案を行うことで利益相反の排除に努めてまいります。

2. 業務品質の向上に努めます。

- ・デジタル手続きを活用し、お客様のニーズ（ご意向）を適切に把握、確認します。
- ・お客さまにとって最適な保険提案の実現に向けて、保険商品の知識習得のための教育・研修を継続的に行ってまいります。

3. お客様の声を真摯に受け止め業務に活かします。

- ・お客様からのご意見、ご要望、ご不満を真摯に受け止め、原因分析と再発防止策や改善策の検討を行い、業務の改善および推進につなげてまいります。

4. コンプライアンス（法令遵守）を徹底します。

- ・お客様本位の業務運営を最優先とするため、コンプライアンスの遵守に向けた研修、従業員の業務運営に関する点検を定期的に行い、ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

私たちはお客様が安心安全なカーライフを過ごしていただくことを目的として、自動車保険のご提案にあたり、以下のご提案を《シュテルン名古屋南のスタンダード》といたします。

《シュテルン名古屋南のスタンダード》

[相手方への補償]	対人・対物賠償責任保険：無制限
[おケガの補償]	人身傷害保険：5000万円以上
[お車の補償]	車両保険、車両新価特約または車両全損時復旧費特約
[その他の補償]	レンタカー費用特約、弁護士費用特約